

第4回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成28年3月29日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

開催
場所

京王プラザホテル 本館4階 花C
東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

決議事項

- 第1号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件
第2号議案 会計監査人選任の件

目次

第4回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	26
計算書類	36
監査報告書	44
株主総会参考書類	47

(証券コード 6177)
平成28年3月14日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目21番1号
A p p B a n k 株 式 会 社
代表取締役社長CEO 宮下 泰明

第4回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年3月28日（月曜日）午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成28年3月29日（火曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館4階 花C
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第4期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第4期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件
第2号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢は、景気回復の影響もあり、企業業績の改善が進むなど、総じて緩やかな回復基調を続けております。

当社グループを取りまくインターネット広告市場やスマートフォン市場といった事業環境は、引き続き堅調に拡大しております。4媒体（テレビ、新聞、雑誌、ラジオ）の広告費が頭打ち又は減少している一方で、インターネット広告費は平成18年から直近の平成27年11月（速報値）まで一貫して増加を続けております（注）。

このような環境の中、「You are my friend.」の経営理念のもと、ユーザーの皆様に対して“コンテンツの楽しみ方をお伝える”ためのメディアとして、媒体価値の向上とともにユーザーとの関係構築を推進することで、AppBankブランドの価値増大に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高3,966,839千円（前年同期比31.7%増）、営業利益912,647千円（前年同期比41.7%増）、経常利益861,759千円（前年同期比65.2%増）、当期純利益551,444千円（前年同期比93.6%増）となりました。

（注） 出所： 経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」

#### (2) セグメント別概況

##### (メディア事業)

メディア事業におきましては、スマートフォン広告市場の拡大に伴い、「AppBank.net」を中核とした自社媒体における広告収入は順調に伸長しております。動画配信の分野では、YouTubeやニコニコ動画におけるAppBankのチャンネル・ネットワーク上で配信した動画の累計視聴回数が12月に20億回を突破するなど、国内有数のチャンネル・ネットワークに成長しております。

営業面では、当連結会計年度において動画広告商品として「モンスター攻略アプリ内動画広告」等の販売を開始しました。

8月には名古屋にて「マックスむらいのファンミーティング Final in 名古屋」を、12月

には金沢にて「マックスむらいの生誕祭 in 石川」を開催し、多くのファンの皆様にご参加をいただきました。また、11月にはニコニコ生放送で「AppBankゲーム祭り Vol.0」を開催しました。27時間連続で22本のゲームプレイを実況し、延べ82万人以上の視聴者の皆様にお楽しみいただきました。

8月にはゲームの仲間を探して一緒に遊ぶためのアプリ「マルチ・フレンド募集なら 仲間をさがそう『HIROBA』」をリリースし、12月末までに50万ダウンロードを突破しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,116,603千円（前年同期比41.1%増）、セグメント利益（営業利益）は766,238千円（前年同期比41.7%増）となっております。

#### （ストア事業）

ストア事業におきましては、実店舗及びEコマースサイト運営の双方で、動画チャンネルを始めとした自社媒体群を通じてユーザーの皆様アイテムの魅力を伝え、購買体験に結び付けるという戦略を継続し、売上は堅調に推移しました。また、在庫回転率の適正化を進め在庫金額の圧縮を実現しております。

店舗事業では、当連結会計年度において、直営店「AppBank Store 池袋PARCO」の移転リニューアルを行いました。また、渋谷地区については「AppBank Store 渋谷モディ」を平成27年11月19日に、多摩地区では立川市に「AppBank Store ららぽーと立川立飛」を平成27年12月10日にオープンいたしました。既存の10店舗(直営店7店舗、代理店3店舗)の売上は、堅調に推移いたしました。なお、ストア事業において、渋谷PARCOの建て替えに伴う「AppBank Store 渋谷PARCO」の閉店に備え、当該店舗の固定資産について減損損失を計上しております。減損損失の計上額は、当連結会計年度においては12,310千円であります。

なお、埼玉県内では初出店となる「AppBank Store ららぽーと新三郷」が平成28年1月30日にオープンいたしました。

Eコマースサイト運営では、動画チャンネル以外にも、定期的な販促イベントを実施するなど継続的にユーザーへのプロモーションを実施したことにより、売上は堅調に推移しております。なお、Eコマースの会員数は平成27年12月31日現在303千人（単位未満切捨）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,924,024千円（前年同期比19.8%増）、セグメント利益（営業利益）は127,179千円（前年同期比23.2%増）となっております。

## (セグメント別売上高)

| 事業区分   | 前連結会計年度<br>自 平成26年1月1日<br>至 平成26年12月31日 | 当連結会計年度<br>自 平成27年1月1日<br>至 平成27年12月31日 | 前年同期比   |      |
|--------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|---------|------|
|        | セグメント売上高                                | セグメント売上高                                | 増減額     | 増減率  |
|        | 千円                                      | 千円                                      | 千円      | %    |
| メディア事業 | 1,500,062                               | 2,116,603                               | 616,540 | 41.1 |
| ストア事業  | 1,606,572                               | 1,924,024                               | 317,452 | 19.8 |

## (セグメント別営業利益)

| 事業区分   | 前連結会計年度<br>自 平成26年1月1日<br>至 平成26年12月31日 | 当連結会計年度<br>自 平成27年1月1日<br>至 平成27年12月31日 | 前年同期比   |      |
|--------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|---------|------|
|        | セグメント営業利益                               | セグメント営業利益                               | 増減額     | 増減率  |
|        | 千円                                      | 千円                                      | 千円      | %    |
| メディア事業 | 540,798                                 | 766,238                                 | 225,440 | 41.7 |
| ストア事業  | 103,249                                 | 127,179                                 | 23,929  | 23.2 |

各業績数値は、セグメント間の内部売上高又は振替高及びセグメント間取引消去前の金額であります。

当連結会計年度において、当社連結子会社のapprime株式会社は、ゲーム開発事業の縮小に伴い、ゲームアプリ開発を主要な事業とする当社連結子会社のAppBank Games株式会社を吸収合併しております。

これに伴い、当社グループ内での今後の事業展開を鑑みて経営管理区分を見直した結果、当連結会計年度より報告セグメントを従来の「メディア事業」、「ストア事業」及び「ゲーム事業」の3区分から、「メディア事業」及び「ストア事業」の2区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに組み替えて比較しております。

### (3) 設備投資の状況

- ①当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は27,349千円であり、主に、AppBank Storeの新規出店に伴うものであります。
- ②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充該当事項はありません。

### (4) 資金調達の状況

当社は、事業拡大による運転資金に充当するため、金融機関より710,000千円の調達を行っております。

また、当社は、平成27年10月15日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場し、自己株式の処分より、196,512千円の資金調達を行いました。

### (5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成27年2月27日付で、当社のメディア事業部門の一部を会社分割し、新会社であるappprime株式会社に当該事業を継承させました。

### (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の子会社であるappprime株式会社は、平成27年5月1日付で、当社の子会社であるAppBank Games株式会社を吸収合併し、その全ての権利義務を承継しております。

なお、当社は、平成28年1月19日付で、スタジオむらい株式会社を吸収合併し、その全ての権利義務を承継しております。

### (7) 対処すべき課題

今後、事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は、以下のとおりであります。

#### ①運営メディアの強化

当社グループは、「AppBank.net」を中核とした運営メディア及びアプリのユーザー数を拡大し、メディアとしての媒体力を強化していくことが業績拡大のためにも重要な課題であると認識しております。また、「AppBank.net」のようなサイトのみをメディアとして捉えるのではなく、ストア事業の運営しているECサイトや店舗、イベント、あるいはゲーム事業が運営しているネイティブゲームも「AppBank.net」とシナジー効果の高いメディアと

して捉え、このオムニチャネル型(※)の商圈を拡大させていくことが重要であると認識しております。今後も、「マックスむらい」や当社グループがリリースするネイティブゲーム等のオリジナルコンテンツを活用して、オムニチャネル間のシナジー効果を高めることにより、メディア事業、ストア事業の利益の最大化及び拡大を進めていく方針であります。

#### ②人材の育成及び確保

当社グループが主に事業を営んでいるiPhone市場は、技術革新が目覚ましいスピードで進み、マーケットも顕著に拡大しております。このように市場成長が著しい中、当社グループの人材の質及び量が、当社グループの成長の源泉であり、競合他社に対する優位性を左右する大きな要因となるため、在籍中の人材の継続的な育成と優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。引き続き、人材採用や教育に力を入れると共に、働き甲斐のある仕事環境の整備を行って参ります。

#### ③「AppBank」のポリシーの共有

当社グループが、長期にわたり持続的に競争力や影響力を持ち続け、発展していくためには、「AppBank」のポリシーを組織全体で共有し、理解浸透できている必要があります。現状、事業拡大に伴い加速度的に人員増加を続けている当社グループは、「AppBank」のポリシーを組織全体に浸透できているとは言い難い状況にあります。当社グループにとって、これは重要な課題であると考えております。今後も、「AppBank」のポリシーを人材教育及び人材採用、社員総会などに組み込み、組織全体により一層の理解浸透を図って参ります。

#### ④継続的な新規事業の創出

iPhoneに関わる事業領域は、製品やサービスの新陳代謝が激しい傾向にあります。こうした環境の中で、継続的な成長を実現するためには、既存事業の成長及び強化を図るだけでなく、様々な新規事業の創出やサービスの立ち上げに取り組み続けることが重要であると認識しております。このような当社グループのポリシーのもと、中長期の競争力確保につながる事業開発のチャレンジを積極的に行い、iPhone市場向けの事業開発に取り組むことで、将来にわたる持続的な成長につなげて参ります。

#### ⑤内部管理体制、コーポレート・ガバナンス機能の強化

当社グループは、現在、成長段階にあり、業務運用の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んで参りま

す。具体的には、基幹システムの有効活用による業務の効率化、経理会計に関する業務フローサイクルの徹底、事業部サイドと管理サイドのコミュニケーションや書類等リレーションのフロー化及び徹底、定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実などを行っていく方針であります。

#### ⑥コーポレートブランド価値の向上

当社グループの提供する各サービスが、継続的な成長、発展をしていくためには、サービス自体の面白さや利便性の向上は勿論ですが、コーポレートブランド価値の向上もあわせて実現することにより、さらに力強い発展ができるものと認識しております。当社グループは、今後より一層、ブランディング戦略を重視していく所存であります。

#### ⑦不正の再発防止

平成27年12月10日及び平成27年12月15日、平成27年12月24日に開示いたしましたとおり、誠に遺憾ながら当社の元取締役が従業員であった期間に当社の金銭を業務上横領していたことが発覚したため、社外の専門家を含む調査委員会の調査を経て、平成28年1月28日付で調査報告書を受領し、開示いたしました。その調査報告書によると、次のような再発防止策が提言されております。

- ・ 管理部におけるダブルチェック体制及び人員の強化
- ・ 事業部プロジェクト別損益管理の充実
- ・ 採用プロセスの強化

当社といたしましては、調査委員会の提言を真摯に受け止め、上記の再発防止策を確実に実行し、二度とこのようなことが起こらないようより一層の管理体制の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### ※オムニチャネル

実際に存在する店舗での商品販売と、インターネット上のEC店舗等での販売を連携させた、新しい購買スタイルやそれらの取り組みであり、顧客にとっては、どのチャネル（実店舗やネット通販など）で買ったかを意識せずに、あらゆるチャネルから購入できる仕組み。

## (8) 財産及び損益の状況の推移

(単位 千円)

| 区分                            | 年度 | 第1期       | 第2期       | 第3期       | 第4期       |
|-------------------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                               |    | 平成24年12月期 | 平成25年12月期 | 平成26年12月期 | 平成27年12月期 |
| 売上高                           |    | —         | 1,354,176 | 3,012,858 | 3,966,839 |
| 経常利益                          |    | —         | 31,289    | 521,645   | 861,759   |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)           |    | —         | △10,516   | 284,906   | 551,444   |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) |    | —         | △1円55銭    | 41円96銭    | 85円39銭    |
| 総資産                           |    | —         | 780,818   | 1,628,562 | 2,688,053 |
| 純資産                           |    | —         | 109,957   | 380,122   | 1,129,849 |

(注) 当社では、第2期より連結計算書類を作成しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成27年12月31日現在)

## ①親会社の状況

該当事項はありません。

## ②子会社の状況

| 名称                | 資本金     | 出資比率 (%) | 主要な事業内容       |
|-------------------|---------|----------|---------------|
| apprime 株式会社      | 3,000千円 | 100.0    | アプリの開発、販売     |
| AppBank Store株式会社 | 3,000千円 | 100.0    | iPhoneグッズ等の販売 |
| スタジオむらい株式会社       | 3,000千円 | 100.0    | 動画の企画、制作、配信   |

(注) 当社は、平成28年1月19日付で、スタジオむらい株式会社を吸収合併いたしました。

## ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な事業内容

- ・アプリレビューサイト「AppBank.net」の運営・YouTube等におけるインターネット動画の配信をはじめとしたメディア事業
- ・Eコマースや実店舗を通じてスマートフォン向けアクセサリー等を販売するストア事業

(11) 主要な営業所（平成27年12月31日現在）

①当社

本 社 東京都新宿区

②子会社

AppBank Store 株式会社 本社（東京都新宿区）  
AppBank Store 新宿店（東京都新宿区）  
AppBank Store うめだ（大阪府大阪市）

apprime 株式会社 本社（東京都新宿区）

スタジオむらい株式会社 本社（東京都新宿区）

（注）当社は、平成28年1月19日付で、スタジオむらい株式会社を吸収合併いたしました。

## (12) 従業員の状況（平成27年12月31日現在）

## ①企業集団の従業員の状況

| セグメントの状況 | 従業員数（名）  |
|----------|----------|
| メディア事業   | 49 (11)  |
| ストア事業    | 42 (37)  |
| 全社（共通）   | 17 (5)   |
| 合計       | 108 (53) |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

## ②当社の従業員の状況

| 従業員数（名） | 平均年齢  | 平均勤続年数 | 平均年間給与  |
|---------|-------|--------|---------|
| 34 (11) | 30.0歳 | 1.06年  | 3,397千円 |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (13) 主要な借入先（平成27年12月31日現在）

| 金融機関       | 借入金額(千円) |
|------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行  | 571,114  |
| 株式会社あおぞら銀行 | 111,127  |
| 株式会社りそな銀行  | 50,014   |
| 株式会社東日本銀行  | 48,611   |
| 株式会社足利銀行   | 33,200   |
| 株式会社群馬銀行   | 27,760   |
| 株式会社東邦銀行   | 25,814   |
| 株式会社三井住友銀行 | 25,570   |

2. 会社の株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,798,000株
- (3) 株主数 4,442名
- (4) 大株主

| 株主名                                        | 持株数（株）    | 持株比率   |
|--------------------------------------------|-----------|--------|
| 村井 智建                                      | 1,563,000 | 23.68% |
| 宮下 泰明                                      | 1,563,000 | 23.68% |
| GAIX GLOBAL MARKETING & VENTURES PTE. LTD. | 868,000   | 13.15% |
| 廣瀬 光伸                                      | 144,000   | 2.18%  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 139,200   | 2.10%  |
| 松浦 広充                                      | 130,200   | 1.97%  |
| 日本証券金融株式会社                                 | 119,700   | 1.81%  |
| 岡部 由枝                                      | 70,900    | 1.07%  |
| 松井証券株式会社                                   | 65,100    | 0.98%  |
| 脇 俊済                                       | 60,000    | 0.90%  |

(注) 当社は自己株式（200,000株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除した上で小数点第3位を切り捨てて計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成27年12月31日現在）

| 名称              | 第1回新株予約権                                                                                                                                                                                                                              | 第2回新株予約権                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株主総会の決議日        | 平成26年5月28日                                                                                                                                                                                                                            | 平成27年4月24日                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の数         | 146,000個                                                                                                                                                                                                                              | 83,000個                                                                                                                                                                                                                               |
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                  | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 438,000株                                                                                                                                                                                                                              | 249,000株                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権1個当たりの発行価額 | 無償                                                                                                                                                                                                                                    | 18円                                                                                                                                                                                                                                   |
| 権利行使時1株当たりの行使価額 | 250円                                                                                                                                                                                                                                  | 250円                                                                                                                                                                                                                                  |
| 権利行使期間          | 平成28年6月1日から<br>平成36年5月27日まで                                                                                                                                                                                                           | 平成29年1月1日から<br>平成32年4月30日まで                                                                                                                                                                                                           |
| 行使の条件           | <p>①新株予約権の目的たる株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することはできない。</p> <p>③本新株予約権の行使時において、会社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を有している場合に限り行使することができる。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。</p> | <p>①本新株予約権者は、平成27年12月期から平成29年12月期までのいずれかの期の有価証券報告書における連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）に記載される営業利益が500百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用や決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を当社の取締役会で定めるものとする。</p> |

| 名称    | 第1回新株予約権                                                            | 第2回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行使の条件 | <p>④その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。</p> | <p>②本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③本新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、当該本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>⑥本新株予約権者は、本新株予約権の割当日後、行使期間の最終日までの期間において本新株予約権の発行要項に定める一定の事由が生じた場合には、残存する全ての本新株予約権を行使することができない。</p> <p>⑦その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。</p> |

| 名称                    | 第1回新株予約権                                         | 第2回新株予約権                                        |
|-----------------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 取締役の保有状況<br>(社外取締役除く) | 新株予約権の数 144,000個<br>目的となる株式数 432,000株<br>保有者数 1人 | 新株予約権の数 83,000個<br>目的となる株式数 249,000株<br>保有者数 1人 |
| 社外取締役の保有状況            | 該当なし                                             | 該当なし                                            |
| 監査役の保有状況              | 新株予約権の数 2,000個<br>目的となる株式数 6,000株<br>保有者数 1人     | 該当なし                                            |

- (注) 1. 当社は、平成27年7月28日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。このため、当事業年度末日現在における「新株予約権の目的となる株式の数」及び「権利行使時1株当たりの行使価額」は、調整後の内容となっております。
2. 当社監査役に付与している新株予約権は全て監査役就任前に付与されたものです。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
平成27年4月24日開催の臨時株主総会決議による新株予約権  
当事業年度中に当社従業員、当社子会社役員及び従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権は、(1)に記載の第2回新株予約権のとおりであり、その区分別合計は下記のとおりであります。

当社従業員、当社子会社役員及び従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権の区分別合計

|                                 | 名称       | 個数       | 交付者数 |
|---------------------------------|----------|----------|------|
| 当社従業員<br>(当社役員を除く)              | 第2回新株予約権 | 10,800 個 | 11人  |
| 当社子会社役員及び従業員<br>(当社の役員及び従業員を除く) | 第2回新株予約権 | 4,900 個  | 32人  |

- (注) 当該新株予約権が付与された当社従業員、当社子会社役員及び従業員のうち、当事業年度末までに10名が退職又は辞退したことに伴い、新株予約権1,600個（目的である株式の種類及び数 普通株式4,800株）が失効しております。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年12月31日現在）

| 氏名     | 地位    | 担当及び重要な兼職の状況                                                            |
|--------|-------|-------------------------------------------------------------------------|
| 宮下 泰明  | 代表取締役 | 社長CEO<br>AppBank Store株式会社取締役<br>aprime株式会社代表取締役<br>スタジオむらい株式会社取締役      |
| 廣瀬 光伸  | 専務取締役 | グループCFO兼管理部長<br>AppBank Store株式会社取締役<br>aprime株式会社取締役<br>スタジオむらい株式会社取締役 |
| 村井 智建  | 取締役   | メディア事業部長                                                                |
| 上田 祐司  | 取締役   | 株式会社ガイアックス代表執行役社長<br>株式会社東京個別指導学院社外取締役<br>ピクスタ株式会社社外取締役                 |
| 倉西 誠一  | 取締役   | 株式会社KADOKAWA 週刊アスキー編集主幹                                                 |
| 林 直樹   | 取締役   | イオン株式会社相談役                                                              |
| 慶光院 尚子 | 監査役   | スタジオむらい株式会社監査役                                                          |
| 鈴木 佐知子 | 監査役   | AppBank Store株式会社監査役<br>スタジオむらい株式会社監査役                                  |
| 松岡 一臣  | 監査役   | DREAMプライベートリート投資法人監督役員<br>株式会社グッドスマイルカンパニー監査役                           |
| 秋山 政徳  | 監査役   | NHG株式会社取締役会長                                                            |

- (注) 1. 取締役林直樹氏は、平成27年4月24日に新たに取締役に就任しました。
2. 監査役鈴木佐知子氏は平成27年5月28日に新たに監査役に就任しました。
3. 取締役上田祐司氏、倉西誠一氏及び林直樹氏は社外取締役であります。
4. 監査役松岡一臣氏及び秋山政徳氏は社外監査役であります。
5. 取締役倉西誠一氏、取締役林直樹氏、監査役松岡一臣氏、監査役秋山政徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。
6. 平成28年1月19日にスタジオむらい株式会社は、AppBank株式会社と合併しております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任時の地位及び担当 | 退任理由 | 退任日        |
|-------|------------|------|------------|
| 木村 朋弥 | 取締役管理部長    | 辞任   | 平成27年4月28日 |

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

## (4) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区分               | 支給人員(名)  | 支給額(千円)           |
|------------------|----------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 5<br>(1) | 51,850<br>(1,350) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2) | 10,288<br>(3,100) |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 9<br>(3) | 62,138<br>(4,450) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年2月21日開催の第1回定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成26年3月31日開催の第2回定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①社外役員の兼任その他の状況

・取締役上田祐司氏は、当社の主要株主であるGAIAX GLOBAL MARKETING & VENTURES PTE. LTD.の親会社である株式会社ガイアックスの代表執行役社長であります。また、株式会社東京個別指導学院及びピクスタ株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役倉西誠一氏は、当社と取引のある株式会社KADOKAWAの週刊アスキー編集主幹であります。同社と当社の間には商品の販売、仕入の取引がありますが、取引高は軽微であります。

・取締役林直樹氏は、イオン株式会社の相談役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役松岡一臣氏は、DREAMプライベートリート投資法人の監督役員及び株式会社グッドスマイルカンパニーの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役秋山政徳氏は、NHG株式会社の取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 主な活動状況の内容                                                                                |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 上田 祐司 | 当事業年度に開催された取締役会27回のうち26回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験とIT業界を中心とした豊富な知識から、適宜発言を行っております。         |
| 倉西 誠一 | 当事業年度に開催された取締役会27回の全てに出席いたしました。メディア業界の豊富な知識及び経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。                    |
| 林 直樹  | 平成27年4月の取締役就任後に開催された取締役会18回のうち15回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。          |
| 松岡 一臣 | 当事業年度に開催された取締役会27回のうち23回、監査役会14回の全てに出席いたしました。財務及び会計に関する相当程度の知識及び経験から、適宜発言を行っております。       |
| 秋山 政徳 | 当事業年度に開催された取締役会27回のうち23回、監査役会14回のうち12回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な知識及び経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。 |

(注) 社外取締役である上田祐司氏、倉西誠一氏及び林直樹氏ならびに社外監査役である松岡一臣氏及び秋山政徳氏は当社における元取締役による業務上横領の事実を認識しておりませんが、日頃から法令等遵守について注力しており、当該事実の発覚後は、再発防止とコーポレートガバナンス強化の視点から社内体制の整備について提言を行うなど、適切に職責を果たしております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                | 支払額      |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 12,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額 | 13,000千円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について、監査役会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査役全員の同意による監査役会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査役会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款規定を設けておりますが、会計監査人との間に

責任限定契約は締結していません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### ① コーポレート・ガバナンス

##### i. 取締役会

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。

##### ii. 取締役

取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、当社の業務を執行します。

##### iii. 代表取締役

代表取締役は、取締役会において業務執行状況の報告を行います。

##### iv. 監査役会

監査役は、法令が定める権限を行使して、常勤監査役が中心となり日常業務の監査を行い、4名の監査役で役割分担をすることで効率的に取締役及び使用人の業務執行を監督しています。また、内部監査及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施します。

##### v. 内部監査

内部監査は、代表取締役が指名する内部監査担当者が行い、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施します。

## ② コンプライアンス

「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス教育・研修の計画及び実施、内部通報提供制度の整備等コンプライアンス体制の充実に努めます。なお、当社におけるコンプライアンスの取組みに関する決定、及び進捗状況の管理は取締役会が行い、統括責任者は代表取締役とします。

## ③ 財務報告の適正性確保のための体制整備

「経理規程」その他社内規程、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努めます。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存します。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

### (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

管理部担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、管理部において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理します。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命します。

内部監査担当者は、各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役及び管理部担当取締役に報告し、取締役会又は別途定める会議体において改善策を審議・決定します。

### (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

適正かつ効率的な職務の執行を確保するために「業務分掌規程」、「職務権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図ります。

### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

次に掲げる体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

#### ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の経営内容を的確に把握する

ため、必要に応じて関係資料等の提出を求めます。

・当社は子会社に、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、月一回開催する取締役会または「グループ経営会議規程」に基づきグループ経営会議に、当社執行役員又は従業員が参加することを求めます。

#### ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、子会社を含めた、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。

・当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関として「コンプライアンス規程」を策定し、当該規程に従ってコンプライアンス委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議します。

#### ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針及び運用方針を策定します。

・当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択や執行役員制度の導入を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させます。

#### ④子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は子会社に、その役員及び従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、公正で高い倫理観に基いて行動することで、広く社会から信頼される経営体制を構築させます。

・当社は子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させます。

・当社は子会社に、監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させます。

・当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために設置したコンプライアンス相談受付を利用する体制を構築させます。

⑤その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用します。

・当社の監査役及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査します。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底いたします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①当社の取締役・監査役等及び従業員が監査役に報告をするための体制

・取締役その他役職者は、定期的に、自己の職務執行状況を監査役に報告するとともに、緊急かつ重要な事項は速やかに常勤監査役に報告します。

・使用人は監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実、重大な法令又は定款違反となる恐れがある事実がある場合には、直接報告することができます。

②子会社の取締役・監査役等及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告をするための体制

・子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。

・子会社の役員及び従業員は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、またはコンプライアンス委員会内に設置する専用窓口に通報します。

・当社内部監査室、管理部等は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告します。

・コンプライアンス委員会内に設置する専用窓口の担当部門は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役、監査役及び取締役会に対して報告します。

- (8) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底します。

- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

②監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けます。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ①取締役職務の執行について

定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査役も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。また、社外取締役を3名選任し、取締役会による当社取締役職務執行の監督業務を強化しております。

なお、当事業年度につきましては、取締役会を27回開催しております。

### ②リスク管理体制について

リスク管理規程に基づき、管理部担当取締役を中心として、管理部及び当社グループ各社のリスク担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、緊急時対応規程において、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取り締り会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

### ③内部監査の実施について

内部監査室にて、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、並びに業界団体の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査役会との相互協力の上、書類の閲覧及び実地調査しております。

### ④監査役職務の執行について

監査役4名（うち社外監査役2名）は、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役職務執行を監査しております。

常勤監査役は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署及び当社グループ各社の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

## 連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部            |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目              | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,485,266</b> | <b>流動負債</b>     | <b>936,040</b>   |
| 現金及び預金          | 2,010,935        | 買掛金             | 167,609          |
| 売掛金             | 326,436          | 一年内返済予定の長期借入金   | 300,677          |
| 商品              | 92,530           | 未払金             | 66,154           |
| 繰延税金資産          | 40,069           | 未払費用            | 94,198           |
| その他             | 15,294           | 前受金             | 0                |
| <b>固定資産</b>     | <b>202,786</b>   | 未払法人税等          | 229,163          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>73,311</b>    | その他             | 78,237           |
| 建物              | 64,817           | <b>固定負債</b>     | <b>622,163</b>   |
| 工具器具及び備品        | 8,494            | 長期借入金           | 592,533          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,786</b>     | 資産除去債務          | 29,630           |
| ソフトウェア          | 7,786            | <b>負債合計</b>     | <b>1,558,203</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>121,687</b>   | 純資産の部           |                  |
| 敷金及び保証金         | 110,455          | <b>株主資本</b>     | <b>1,128,078</b> |
| 繰延税金資産          | 11,103           | 資本金             | 99,850           |
| 長期未収入金          | 148,691          | 資本剰余金           | 289,320          |
| その他             | 128              | 利益剰余金           | 746,708          |
| 貸倒引当金           | △148,691         | 自己株式            | △7,800           |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>    | <b>1,771</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>1,129,849</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,688,053</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,688,053</b> |

## 連結損益計算書

(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科目             | 金額      | 金額        |
|----------------|---------|-----------|
| 売上高            |         | 3,966,839 |
| 売上原価           |         | 2,022,722 |
| 売上総利益          |         | 1,944,117 |
| 販売費及び一般管理費     |         | 1,031,469 |
| 営業利益           |         | 912,647   |
| 営業外収益          |         |           |
| 受取利息           | 179     |           |
| 為替差益           | 1,176   |           |
| 保険解約返戻金        | 7,579   |           |
| 雑収入            | 1,032   | 9,967     |
| 営業外費用          |         |           |
| 支払利息           | 6,978   |           |
| 株式公開費用         | 11,849  |           |
| 過年度決算訂正関連費用    | 16,160  |           |
| 貸倒引当金繰入額       | 18,835  |           |
| 雑損失            | 7,033   | 60,856    |
| 経常利益           |         | 861,759   |
| 特別損失           |         |           |
| 減損損失           | 12,310  | 12,310    |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 849,448   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 288,348 |           |
| 過年度法人税等        | 28,628  |           |
| 法人税等調整額        | △18,972 | 298,004   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 551,444   |
| 当期純利益          |         | 551,444   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度<br>期首残高             | 99,850  | 99,750    | 246,314   | △14,742 | 431,172     |
| 誤謬の訂正による累積<br>的影響額          | —       | —         | △51,050   | —       | △51,050     |
| 遡及処理後当連結会計<br>年度期首残高        | 99,850  | 99,750    | 195,264   | △14,742 | 380,122     |
| 当期連結会計年度<br>変動額             |         |           |           |         |             |
| 当期純利益                       | —       | —         | 551,444   | —       | 551,444     |
| 自己株式の処分                     | —       | 189,570   | —         | 6,942   | 196,512     |
| 株主資本以外の項<br>目の当期変動額<br>(純額) | —       | —         | —         | —       | —           |
| 当期変動額合計                     | —       | 189,570   | 551,444   | 6,942   | 747,956     |
| 当連結会計年度<br>期末残高             | 99,850  | 289,320   | 746,708   | △7,800  | 1,128,078   |

|                             | 新 株 予 約 権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|-----------|-----------|
| 当連結会計年度<br>期首残高             | —         | 431,172   |
| 誤謬の訂正による累積<br>的影響額          | —         | △51,050   |
| 遡及処理後当連結会計<br>年度期首残高        | —         | 380,122   |
| 当期連結会計年度<br>変動額             |           |           |
| 当期純利益                       | —         | 551,444   |
| 自己株式の処分                     | —         | 196,512   |
| 株主資本以外の項<br>目の当期変動額<br>(純額) | 1,771     | 1,771     |
| 当期変動額合計                     | 1,771     | 749,727   |
| 当連結会計年度<br>期末残高             | 1,771     | 1,129,849 |

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 AppBank Store株式会社  
スタジオむらい株式会社  
apprime株式会社

平成27年2月27日付けでapprime株式会社を新設分割により設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含まれております。

平成27年5月1日付けでAppBank Games株式会社は、apprime株式会社と合併したため、当連結会計年度において、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～15年

工具、器具及び備品 3年～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しております。ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、主として見込総収益に基づく償却額と残存有効期間（5年以内）の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 未適用の会計基準等に関する注記

### 企業結合に関する会計基準等

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)

「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

#### (1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の確定の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

### 3. 誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において当社元役員による不正行為が判明したことに伴いまして、過年度の誤謬の訂正を行い、当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及処理後の期首残高は51,050千円減少しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 29,707千円
- (2) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 当座貸越極度額 | 100,000千円       |
| 借入実行残高  | 25,570 //       |
| 差引額     | <u>74,430千円</u> |

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加        | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|-----------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 2,266,000 | 4,532,000 | —  | 6,798,000 |

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末の末日において権利行使期間の初日が到来している新株予約権はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社及び店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金については、経理規程及び販売管理規程に従い、管理部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金     | 2,010,935          | 2,010,935  | —          |
| (2) 売掛金        | 326,436            | 326,436    | —          |
| (3) 敷金及び保証金    | 110,455            | 109,037    | △1,418     |
| (4) 長期未収入金     | 148,691            |            |            |
| 貸倒引当金 (※1)     | △148,691           |            |            |
| 貸倒引当金控除後       | —                  | —          | —          |
| 資産計            | 2,447,827          | 2,446,408  | △1,418     |
| (1) 買掛金        | 167,609            | 167,609    | —          |
| (2) 未払金        | 66,154             | 66,154     | —          |
| (3) 未払法人税等     | 229,163            | 229,163    | —          |
| (4) 長期借入金 (※2) | 893,210            | 875,737    | △17,472    |
| 負債計            | 1,356,137          | 1,338,664  | △17,472    |

(※1) 長期未収入金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、並びに (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|         | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金  | 2,010,935    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金     | 326,436      | —                   | —                    | —            |
| 敷金及び保証金 | —            | 29,464              | 80,991               | —            |
| 合計      | 2,337,371    | 29,464              | 80,991               | —            |

## (注3) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 300,677      | 273,899             | 110,289             | 99,996              | 99,996              | 8,353       |

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 170円97銭  
 (2) 1株当たり当期純利益金額 85円39銭

(注) 当社は、平成27年7月28日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成27年12月15日開催の取締役会の決議に基づき、当社の100%子会社であるスタジオむらい株式会社を平成28年1月19日付で合併いたしました。

### (1) 合併の目的

両社の経営資源を集中し、動画サービス事業の強化、経営の効率化及びAppBankグループの資金効率改善を目的とし、さらなる事業基盤の強化を図ることを目的としております。

### (2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、スタジオむらい株式会社は解散いたしました。

### (3) 合併に係る割当ての内容

当社の100%出資の連結子会社との合併であるため、本合併による株式その他の金銭など割当てはありません。

### (4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

### (5) 合併する相手会社の概要（平成27年12月期）

|        |                           |
|--------|---------------------------|
| ①名称    | スタジオむらい株式会社               |
| ②事業内容  | インターネットによる動画等の配信に関する企画、制作 |
| ③資本金   | 3,000千円                   |
| ④純資産   | 401,688千円                 |
| ⑤総資産   | 516,067千円                 |
| ⑥売上高   | 741,349千円                 |
| ⑦当期純利益 | 263,006千円                 |

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部            |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目              | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,441,522</b> | <b>流動負債</b>     | <b>629,330</b>   |
| 現金及び預金          | 1,303,191        | 買掛金             | 71,487           |
| 売掛金             | 115,706          | 一年内返済予定の長期借入金   | 260,693          |
| 繰延税金資産          | 10,620           | 未払金             | 94,186           |
| 未収入金            | 10,591           | 未払費用            | 41,426           |
| その他             | 1,413            | 未払法人税等          | 128,380          |
| <b>固定資産</b>     | <b>334,848</b>   | 前受金             | 0                |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,402</b>    | その他             | 33,157           |
| 建物              | 18,383           | <b>固定負債</b>     | <b>577,130</b>   |
| 工具器具及び備品        | 2,019            | 長期借入金           | 560,831          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>314,445</b>   | 資産除去債務          | 16,299           |
| 関係会社株式          | 231,366          | <b>負債合計</b>     | <b>1,206,461</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 50,000           | <b>純資産の部</b>    |                  |
| 繰延税金資産          | 5,922            | <b>株主資本</b>     | <b>568,138</b>   |
| 長期未収入金          | 148,691          | <b>資本金</b>      | <b>99,850</b>    |
| その他             | 27,156           | <b>資本剰余金</b>    | <b>289,320</b>   |
| 貸倒引当金           | △148,691         | 資本準備金           | 99,750           |
|                 |                  | その他資本剰余金        | 189,570          |
|                 |                  | <b>利益剰余金</b>    | <b>186,768</b>   |
|                 |                  | その他利益剰余金        | 186,768          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | 186,768          |
|                 |                  | <b>自己株式</b>     | <b>△7,800</b>    |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>    | <b>1,771</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>569,910</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,776,371</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,776,371</b> |

## 損益計算書

(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 金額     |           |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 1,124,565 |
| 売上原価         |        | 548,402   |
| 売上総利益        |        | 576,162   |
| 販売費及び一般管理費   |        | 370,384   |
| 営業利益         |        | 205,778   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息         | 2,913  |           |
| 経営指導料        | 43,073 |           |
| 保険解約返戻金      | 7,579  |           |
| 雑収入          | 1,879  | 55,446    |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 5,098  |           |
| 株式公開費用       | 11,849 |           |
| 過年度決算訂正関連費用  | 16,160 |           |
| 貸倒引当金繰入額     | 18,835 |           |
| 雑損失          | 4,128  | 56,071    |
| 経常利益         |        | 205,153   |
| 税引前当期純利益     |        | 205,153   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 84,428 |           |
| 過年度法人税等      | 28,628 |           |
| 法人税等調整額      | △2,204 | 110,853   |
| 当期純利益        |        | 94,300    |

## 株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本   |        |              |             |                         |             |         |         |
|-------------------------|--------|--------|--------------|-------------|-------------------------|-------------|---------|---------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  |              |             | 利益剰余金                   |             | 自己株式    | 株主資本合計  |
|                         |        | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金<br>繰越<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |         |
| 当期首残高                   | 99,850 | 99,750 | －            | 99,750      | 143,518                 | 143,518     | △14,742 | 328,376 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額          | －      | －      | －            | －           | △51,050                 | △51,050     | －       | △51,050 |
| 遡及処理後当期首残高              | 99,850 | 99,750 | －            | 99,750      | 92,468                  | 92,468      | △14,742 | 277,326 |
| 当期変動額                   |        |        |              |             |                         |             |         |         |
| 当期純利益                   | －      | －      | －            | －           | 94,300                  | 94,300      | －       | 94,300  |
| 自己株式の処分                 | －      | －      | 189,570      | 189,570     | －                       | －           | 6,942   | 196,512 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －      | －      | －            | －           | －                       | －           | －       | －       |
| 当期変動額合計                 | －      | －      | 189,570      | 189,570     | 94,300                  | 94,300      | 6,942   | 290,812 |
| 当期末残高                   | 99,850 | 99,750 | 189,570      | 289,320     | 186,768                 | 186,768     | △7,800  | 568,138 |

|                         | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|-------|---------|
| 当期首残高                   | －     | 328,376 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額          | －     | △51,050 |
| 遡及処理後当期首残高              | －     | 277,326 |
| 当期変動額                   |       |         |
| 当期純利益                   | －     | 94,300  |
| 自己株式の処分                 | －     | 196,512 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 1,771 | 1,771   |
| 当期変動額合計                 | 1,771 | 292,583 |
| 当期末残高                   | 1,771 | 569,910 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式……移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年

工具、器具及び備品 4～5年

#### ②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しております。ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込総収益に基づく償却額と残存有効期間（5年以内）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 誤謬の訂正に関する注記

当事業年度において当社元役員による不正行為が判明したことに伴いまして、過年度の誤謬の訂正を行い、当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。

この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及処理後の期首残高は51,050千円減少しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 12,746千円
- (2) 保証債務  
下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。
- AppBank Store株式会社 71,686千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分掲記したものを除く）。
- ①短期金銭債権 14,044千円  
②短期金銭債務 79,861千円
- (4) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 100,000千円 |
| 借入実行残高  | 25,570 // |
| 差引額     | 74,430千円  |

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |          |
|------------|-----------|----------|
| 営業取引による取引高 | 売上高       | 47,251千円 |
|            | その他の営業取引高 | 74,954千円 |
| 営業取引以外の取引高 |           | 47,735千円 |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加      | 減少      | 当事業年度末  |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式（株） | 126,000 | 252,000 | 178,000 | 200,000 |

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| 子会社株式評価損        | 22,011千円  |
| 貸倒引当金           | 52,488 // |
| 未払事業税           | 7,386 //  |
| 資産除去債務          | 5,753 //  |
| 固定資産償却超過額       | 2,103 //  |
| その他             | 6,503 //  |
| 繰延税金資産小計        | 96,246千円  |
| 評価性引当額          | △74,499千円 |
| 繰延税金資産合計        | 21,747千円  |
| 繰延税金負債          |           |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △4,155千円  |
| その他             | △1,048 // |
| 繰延税金負債合計        | △5,203千円  |
| 繰延税金資産の純額       | 16,543千円  |

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |          |
|-------------|----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 10,620千円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 5,922 // |

### (2) 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の37.1%から平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員および個人主要株主等

| 種類        | 会社等の名称        | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目             | 期末残高(千円) |
|-----------|---------------|-------------------|-----------|-------|----------|----------------|----------|
| 役員及びその近親者 | 木村 朋弥<br>(注1) | —                 | —         | —     | —        | 長期未収入金<br>(注2) | 147,858  |

(注)1. 木村朋弥は、平成27年4月28日に関連当事者のうち役員およびその近親者には該当しなくなったため、期末残高は当該関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

2. 不正行為に関連して発生した長期未収入金に対し、147,858千円の貸倒引当金を計上しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                        | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容                                            | 取引金額(千円)                            | 科目                                  | 期末残高(千円)                  |
|-----|-------------------------------|-------------------|-----------|--------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------|
| 子会社 | AppBank Store株式会社             | 所有<br>直接100.0     | 役員の兼任     | 経営指導料(※1)<br>債務保証(※2)                            | 19,230<br>71,686                    | 未収入金<br>—                           | 1,771<br>—                |
| 子会社 | スタジオむらい株式会社(注3)               | 所有<br>直接100.0     | 役員の兼任     | 経営指導料(※1)                                        | 8,627                               | 未収入金                                | 961                       |
| 子会社 | apprime株式会社                   | 所有<br>直接100.0     | 役員の兼任     | 経営指導料(※1)<br>資金の回収(※3)<br>資金の貸付(※3)<br>利息の受取(※3) | 11,081<br>80,000<br>50,000<br>2,015 | 未収入金<br>—<br>関係会社<br>長期貸付金<br>—     | 1,280<br>—<br>50,000<br>— |
| 子会社 | AppBank Games株式会社(合併消滅会社)(注4) | 所有<br>直接100.0     | 役員の兼任     | 資金の貸付(※3)<br>利息の受取(※3)                           | —<br>789                            | 関係会社<br>短期貸付金<br>関係会社<br>長期貸付金<br>— | 60,000<br>20,000<br>—     |

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高は消費税が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

(※1)記載した取引は公正な価格をベースに決定しております。

(※2)債務保証は、金融機関からの借入金に対して行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。

(※3)市場金利を勘案した合理的利率を基に貸付を行っております。

3. 平成28年1月19日付でスタジオむらい株式会社は、AppBank株式会社と合併しております。

4. 平成27年5月1日付でAppBank Games株式会社(合併消滅会社)は、apprime株式会社に吸収合併され消滅しております。したがって、議決権等の所有(被所有)割合(%)、関連当事者との関係及び期末残高は平成27年4月30日時点、取引金額は平成27年1月1日から平成27年4月30日までの金額を記載しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                  |        |
|------------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 86円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 14円60銭 |

(注) 当社は、平成27年7月28日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成27年12月15日開催の取締役会の決議に基づき、当社の100%子会社であるスタジオむらい株式会社を平成28年1月19日付で合併いたしました。

(1) 合併の目的

両社の経営資源を集中し、動画サービス事業の強化、経営の効率化及びAppBankグループの資金効率改善を目的とし、さらなる事業基盤の強化を図ることを目的としております。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、スタジオむらい株式会社は解散いたしました。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社の100%出資の連結子会社との合併であるため、本合併による株式その他の金銭など割当てはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当該事項はありません。

(5) 合併する相手会社の概要（平成27年12月期）

- |        |                           |
|--------|---------------------------|
| ①名称    | スタジオむらい株式会社               |
| ②事業内容  | インターネットによる動画等の配信に関する企画、制作 |
| ③資本金   | 3,000千円                   |
| ④純資産   | 401,688千円                 |
| ⑤総資産   | 516,067千円                 |
| ⑥売上高   | 741,349千円                 |
| ⑦当期純利益 | 263,006千円                 |

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年3月1日

AppBank株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松田道春 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 後藤英俊 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、AppBank株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AppBank株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度において、過年度の連結計算書類に係る訂正を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年3月1日

AppBank株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松田道春 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 後藤英俊 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AppBank株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度において、過年度の計算書類に係る訂正を行っている。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、平成27年7月27日の会計監査人選任以前は、監査法人が独自の立場を保持し、かつ、適正なレビューを実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。平成27年7月27日の会計監査人選任以降、会計監査人が独自の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行については、事業報告に記載のとおり、元取締役による不正行為が発覚いたしました。本件については、社外の専門家を含む社内調査委員会が設置され、事実関係の確認及び発生原因等の調査が行われ、再発防止策等の提言がなされました。上記のほか、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年3月1日

AppBank株式会社 監査役会

常勤社内監査役 鈴木 佐知子 ㊟

常勤社外監査役 慶光院 尚子 ㊟

非常勤社外監査役 秋山 政徳 ㊟

非常勤社外監査役 松岡 一臣 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、取締役については平成25年2月21日開催の第1回定時株主総会において年間100,000千円以内、監査役については平成26年3月31日の第2回定時株主総会において年間15,000千円以内としてご承認いただいておりますが、その後の当社の事業伸長や、今後の更なる事業展開と経営体制のより一層の強化に備えるため、取締役の報酬額を年額300,000千円以内（うち社外取締役分年額40,000千円以内）、監査役の報酬額を年額50,000千円以内に改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたします。

また、現在の取締役は6名（うち社外取締役3名）、監査役は4名であります。本総会終結の時をもって監査役 慶光院尚子氏が辞任されるため、監査役の員数は3名となります。

## 第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

候補者の選定にあたり、監査役会は慎重に議論を重ね、候補者である会計監査人の規模、経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制等を総合的に勘案しております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

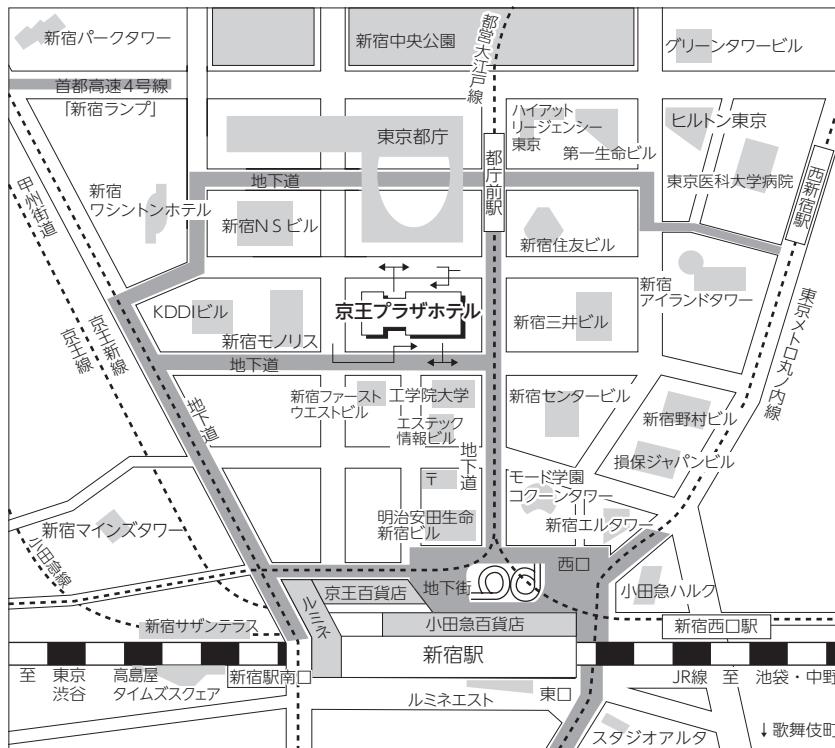
|     |                                                          |                                               |     |
|-----|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----|
| 名称  | 明治アーク監査法人                                                |                                               |     |
| 事務所 | (主たる事務所) 東京都中央区日本橋二丁目1番21号<br>(従たる事務所) 東京都新宿区西新宿一丁目23番3号 |                                               |     |
| 沿革  | 昭和38年12月                                                 | 公認会計士堀江・森田協同監査事務所 設立                          |     |
|     | 昭和42年 2月                                                 | 塚原・工藤公認会計士事務所 設立                              |     |
|     | 昭和57年 8月                                                 | 公認会計士堀江・森田協同監査事務所と塚原・工藤公認会計士事務所が合併し、明治監査法人を設立 |     |
|     | 平成 5年 1月                                                 | 三浦公認会計士事務所 設立                                 |     |
|     | 平成16年 3月                                                 | アーク監査法人 設立                                    |     |
|     | 平成28年 1月                                                 | 明治監査法人とアーク監査法人が合併し、明治アーク監査法人に名称変更             |     |
| 概要  | 出資金                                                      | 7600万円                                        |     |
|     | 構成人員                                                     | 代表社員                                          | 8名  |
|     |                                                          | 社員                                            | 18名 |
|     |                                                          | 職員 公認会計士                                      | 34名 |
|     |                                                          | 公認会計士試験合格者                                    | 11名 |
|     |                                                          | IT専門職                                         | 1名  |
|     |                                                          | 事務職員等                                         | 8名  |
|     |                                                          | 合計                                            | 80名 |

以上



# 定時株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 本館4階 花C  
TEL (03) 3344-0111 (代表)



## 交通のご案内

- 新宿駅西口より徒歩  
約5分（JR・京王線・小田急線・  
地下鉄）
- 都営大江戸線都庁前駅より徒歩  
地下道B1出口よりすぐ

新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を5分ほど進み、地下道から出たすぐの左側の建物が京王プラザホテルです。

改札を出てJR新宿駅方面に進み、B1出口階段を上がってすぐ右側です。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。